

令和2年12月

逗子市教育委員会定例会

令和2年12月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年12月23日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
子 育 て 支 援 課 長	村 上 晴 美
教育部次長（子育て担当）	杉 山 正 彦
保 育 課 長 事 務 取 扱	
市 民 協 働 部 長	岩 佐 正 朗
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱	

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時21分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

まず初めに、12月16日をもちまして、教育長職務代理を務めていただいております村上朝鼓委員が任期満了を迎えられました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項の規定に基づき、12月17日に教育長職務代理委員といたしまして星山麻木委員を指名いたしましたので、御報告いたします。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○村松教育部長

それでは、教育長報告事項ということですが、私から令和2年市議会第4回定例会につきまして、その概要を御報告させていただきます。

市議会第4回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間を会期として開催されました。本定例会には、報告4件、議案23件、陳情6件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日の11月30日、本会議におきまして会期決定の後開催されました全員協議会におきまして、行政委員会報告ということで、教育委員会から令和2年度（令和元年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に係る報告書についての報告をいたしました。

その後、本会議が再開され、民間保育所等及び公立保育園などにおけます新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等の購入経費等を専決処分した逗子市一般会計補正予算（第9号）その他議案11件についてが上程がされました。その場で11件の議案については全会一致をもって原案が可決、承認されています。また、教育委員会の補正予算を含みます議案第83号令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号）、その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託をされ、この日の本会議は終了いたしました。

翌12月1日は教育民生常任委員会が開催をされ、議案第83号令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号）、陳情第19号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第20号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情に関する審査のため、教育部職員が出席をいたしました。審査終了後の表決では、議案につきましては全会一致で可決承認、2件の陳情につきましてはそれぞれ賛成少数で不承となりました。議案に係ります予算案の内容につきましては、後ほど御報告をさせていただきます。

12月2日には総務常任委員会、3日に基地対策特別委員会が開催をされました。

10日に市議会本会議が再開をされ、議案第83号を含む議案はいずれも原案が可決承認をされています。

その後、一般質問に移行し、まず田中議員からオンラインによる自宅学習の取組について、橋爪議員からは中学校給食について、根本議員からヤングケアラーについて、翌11日には八木野議員から小・中学校教育について、田幡議員からコロナ禍における支援について、菊池議員から小・中学校について、14日には加藤議員から公共施設の有効活用について及び中学校給食について、中西議員から新型コロナウイルスについて、高谷議員から学校教育について及び動物愛護について、高野議員からは転入増加への対応についてとGIGAスクール構想についての質問が行われ、それぞれ市長、教育長及び私のほうから答弁をいたしました。

一般質問の後、意見書が2件、決議案1件が可決され、市議会第4回定例会は閉会となりました。

なお、次回ですが、市議会令和3年第1回定例会は、2月22日（月曜日）に招集予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第24号「議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

日程第3「報告第24号「議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第24号議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2020年（令和2年）11月20日、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、別紙のとおり回答をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

それでは、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号）について御説明をいたします。まず、歳出について御説明いたしますので、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号）に関する説明書30ページ、31ページをお開きください。第9款、第1項、第2目事務局費から第2項、第2目保健給食費までにつきましては、職員の人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額並びに会計年度任用職員報酬等の不足額をそれぞれ見込み計上するものです。

32ページ、33ページをお開きください。第3目教育振興費につきましては、令和3年4月から沼間小学校に難聴の児童を受け入れるための教室改修工事等に要する経費として、特別

支援学級運営事業184万4,000円を増額するものです。

第3項中学校費から第5項保健体育費までにつきましては、職員の人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。

次に、補助執行の事務の御説明といたしまして、説明書の16ページ、17ページをお開きください。第3款、第2項児童福祉費のうち、第1目児童福祉総務費につきましては、職員の人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額並びに会計年度任用職員報酬等の不足額をそれぞれ見込み計上するものです。

第2目児童育成費につきましては、令和元年度の子どものための教育保育給付費国庫負担金等の額の確定に伴う返還金として、児童育成事務費1億2,318万9,000円を増額するものです。

第5目児童福祉施設費につきましては、職員の人事異動等に伴う職員給与費の不用額を見込み計上するものです。

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第11号）につきましては、以上となります。

また、併せて補助執行の事務に関する予算となります令和2年度逗子市一般会計補正予算（第9号）につきましては、こちらにつきましては10月27日付で専決処分をされておりましたが、今議会において専決処分の承認がされましたので、併せて御説明させていただきます。

歳出から御説明いたしますので、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の8ページ、9ページをお開きください。第3款民生費のうち、第2項児童福祉費、第2目児童育成費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、衛生用品等の購入に対し補助する経費として、放課後児童クラブ事業250万円を、及び民間保育所等運営支援事業650万円をそれぞれ増額するものです。

第5目児童福祉施設費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、衛生用品等の購入に要する経費として、湘南保育園維持管理事業50万円を、及び小坪保育園維持管理事業50万円をそれぞれ増額するものです。

次に、これに見合う歳入につきまして御説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第17款県支出金、第2項県補助金につきましては、放課後児童クラブ事業、民間保育所等運営支援事業、湘南及び小坪保育園維持管理事業費の財源として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,000万円を計上するものです。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第3報告第24号を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○枚山学校教育課長

それでは、前回の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を御報告させていただきます。

この数日間、寒気が日本列島を包み込み、朝晩の厳しい寒さが続いておりますが、11月から12月の前半は比較的寒さも緩やかで、教室の換気等に十分に気をつけながら各学校で教育活動に取り組んでいました。

学校の工夫により、中休みと昼休みは低学年と高学年等で時差をつけたり、運動場のエリアを学年ごとに分けて使える学年を制限したりして行っているため、校庭もそれほど密になることなく、元気いっぱい遊んでいる姿が見られます。

11月は小学校ではミニ運動会をはじめとする学年ごとに様々な行事を行いました。また、感染防止を講じた上で、遠足や鎌倉めぐりなどの校外行事にも出かけて行きました。コロナ禍ではありますが、こちらも学年ごとに工夫をして学習を深めつつ、楽しい思い出もつくっています。他にも小坪漁港でのワカメの種付けやPTA主催のクリーンデイなどを行っています。

東逗子広場で行われたペットボトルキャスル、ペットボトルツリーの点灯式は、PTAとして何か子どもたちが笑顔になるような、そして地域の方々にも元気になってもらえるようなイベントができないかと考えていただいた企画です。子どもたち、そして教職員がペットボトルに絵や模様、メッセージ等を描いたものを、PTA会長さん中心にPTA役員さん、

そして地域の方々が飾りつけをしてくださり、すてきなお城とツリーが出来上がりました。点灯した瞬間は、拍手と歓声に包まれ、とても感動的な一瞬でした。改めて様々な方々に支えられ、日々の教育活動を行うことができていることを実感しています。

12月に入り、行事も一通り落ち着いてきましたので、個人面談等を行い、冬休み前の準備を行っています。個人面談の際も、いわゆるソーシャルディスタンスを確保し、感染対策を講じながら実施しています。

中学校では、例年同様11月の後半から3年生の進路選択に向けての準備が進められています。県内の公立高等学校については、例年は生徒が自ら各高等学校に赴いて高等学校側の担当職員との対面による出願を行っていますが、各中学校でとりまとめた上、郵送による出願を認める等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた対応に変更されています。学力検査の日程等については、現状大きな変更はなく、2月15日に共通選抜の学力検査を行い、15日も含めた3日間で特色検査、面接等を行う予定となっております。

逗子中学校では、今年度からの初めての取組として、学校支援地域本部の方に御協力いただき、地域指導者に面接官をお願いし、面接試験の練習を行っています。3年生は教室で練習してきたことを教員以外の方と緊張感を持って実践的に練習でき、学ぶところが多く、自信にもつながっている様子です。来年度、教育実習を希望している大学生にも面接官として参加してもらい、学校の様子にも慣れてもらっています。

中学校2年生は、本来ならばこの時期に職場体験学習をしているところですが、今年度は自分たちの調べたことを発表することで一つの区切りをつけています。

1年生の総合的な学習の時間も、これまでは横浜や東京まで出かけて現地調査をするような取組をしてきていますが、今年度は市内近郊を深く調べる調べ学習等にとどまっています。

12月2日に逗子中学校で、7日に久木中学校で、17日に沼間中学校で、新入生保護者説明会を行いました。来年度4月に中学校に入学する生徒の保護者に対して、中学校生活全般に関わる説明と、入学式までの準備について説明を行いました。中学校給食に関する説明の時間も設定していただき、学校教育課の担当から、提供している給食の趣旨や登録の仕方などを説明しました。

各学校を巡回しているスクールカウンセラーや教育指導教員から、マスクを外している児童・生徒、教員を見かける旨、報告がありました。気が緩みがちになるところを、再度引き締めて、今できることを徹底するよう校長会議を通じて指示いたしました。

本日までに、体調不良からPCR検査を受けた児童・生徒・教職員がいましたが、いずれ

も陰性の診断を受けていますので、本日現在、市内公立小・中学校に通っている者、勤務をしている者に感染者は出ていません。しかしながら、都内をはじめ市内の感染状況、近隣市町の感染状況から、いつ陽性者が出るやもしれません。有事に備えた準備については引き続きしてまいりたいと考えています。

この数年間、学校における働き方改革の取組の一つとして、夏季休業中に市内公立小・中学校で学校閉庁日を設定し、昨年度は冬季休業中にも1日間設定しました。今年度は短い夏季休業でしたが、例年同様実施いたしました。同様の趣旨で、冬季休業中の12月28日も、1日間ですが、学校閉庁日を設定いたします。教職員の健康増進と適正な休暇取得の促進を図ること、冬の省エネルギー・省資源の推進を図ること、以上2点を主な目的として実施いたします。

来校・電話等への対応は原則行いません。緊急時の連絡先は学校教育課としております。教職員に休暇取得を奨励し、部活動・行事等は行わないこととしています。学校開放事業については、学校の教職員への影響がないことから、通常どおりの運営を行います。

以上、雑駁ですが、報告させていただきました。

○大河内教育長

教育委員の皆さんには学校訪問という形で、10月の下旬から11月の初旬に学校に行っていますが、あのときは学校もコロナの件では大分落ち着いていたのですけれども、ここにきてまた状況が変化しています。その中でも今、杵山課長からの報告ですが、なかなか我々自身が学校に行くことができない状態ですので、ここで今の報告について質疑、御意見ございませんでしょうか。

○高橋委員

今、御報告の中にありましたけど、コロナに対する対策というのが、訪問した先でも、各校いろいろと工夫してなさっているということは、実際見て分かりました。今、いろいろな情報に触れると、自分の身近に迫ってきているのではないかなという感じは、すごく今思っています。ですけど、各校のそういった取組をぜひ継続して行っていただいて、子どもたちの学びを支えていただければなというふうに思いますし、子どもたち、各校の取組を無駄にしないためにも、やはり各家庭での取組も一定して初めて子どもたちの学びを支えることができるのかなというふうに思いますので、各家庭での対策というのも徹底しなければいけないということを感じました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。

○若林委員

いつも本当に子どもたちのために配慮していただきまして、ありがとうございます。お忙しい中、先生方も本当に消毒とかきちんとされているので、本当に安心しています。でも本当に、高橋委員もおっしゃったとおり、昨日神奈川県は過去最多というような数字も出ていますし、近隣の市のほうでも学校でたくさんのPCR検査をされるというような事案もありますし。まだ先になってしまうのですけれども、今、保育園の保護者も大体の行事が冬は終わりました、次は卒園式というような気持ちで皆さんいらっしゃって、ちょっと早いのですが、どうなりますかねとおっしゃっていただく中で、やはり学校の決定に準ずるといふようなところの保育園もありますので。3月…今のところではまだ分からないと思いますが、学校の卒業式について、日程を含めて、例年どおり行えるかどうかをお伺いできれば。

○枚山学校教育課長

今現在予定している日程としては、3月11日に中学校の卒業式、19日に小学校の卒業式を昨年度と同じような形での実施を予定しております。その日程については、現状変更はありません。昨年度はちょうど一斉臨時休業の期間に当たっておりました。今年度は現状、通常形で動いていますので、そこだけは違うと思いますけれども、昨年を基準とした形での実施を考えております。ただ、12月の校長会議でも話題になっていますが、今後の感染状況とか、そういったところの変化によって、また変わってくることも出てくると思います。その都度確認しながらという話になっております。

○若林委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほか、いかがですか。

○星山委員

他市の例なんですけれども、いろいろ御相談がありまして、2020年を振り返ってみますと、学校にとっても中期、それから保護者の方はもちろん、子どもたち、先生方、いろいろ困難があったと思いますが、また冬休みの前とはいえ、感染が広がっておりまして、何か気になることはないでしょうか。例えば情緒が不安定で学校に行きにくい子どもたちが多くなっているという報告を受けたり、あるいは親御さんが非常に不安を訴えてきたりというような、そういうようなことというのは具体的には何か気になることはございませんでしょうか。

○大河内教育長

教育研究相談センターからお願いします。

○奥村療育教育総合センター主幹

教育研究相談センターのほうの教育相談ですけれども、小学校1年生の新たな相談数が増えています。主訴としては、不登校あるいは学級不適應といったようなところなのですが、以前もちょっとお話ししましたが、家庭内での養育の部分で、今までと違った家庭の中での対応といたしますか、保護者と子どもとの関係性が変わったというようなところもあって、そういった相談が増えています。それから、適応指導教室についても、今、体験児童が何名か来ていますけれども、コロナの感染症への不安というところで直接的なものは特にはないのですが、やはり何となく不安だというような感じは抱いていると思います。以上です。

○星山委員

ありがとうございました。また長引きそうですので、何か気になることがありましたら、ぜひ教えていただけたら、みんなで共有して、何かしら力になればと思います。どうもありがとうございました。

○大河内教育長

杵山課長、まだこの先になると思うのですがけれども、委員さんのほうが中学校の修学旅行もちょっと心配している部分があるので、学校のほうでもこういう現状だから、なかなか分からない部分があるのですがけれども、何か把握していることがありましたら、言える部分でお願いします。

○杵山学校教育課長

中学校は、当初予定されていたところから延期して、2月の中旬以降、入試の日程以降のところ、3校、計画をしております。逗子中学校は、行く前提で既に保護者向けの説明会は終わっています。久木中学校と沼間中学校は1月の8日、13日の順番で、保護者向けの説明会を実施する予定になっています。ただ、最近の感染の拡大の状況という報道等も様々ございますので、それも含めて、場合によっては実施することそのものをとりやめる可能性もあり、現在検討をしていると聞いております。

○大河内教育長

来月の定例会には、ある程度の方向性は出る可能性もありますよね。

○杵山学校教育課長

来月の定例会が予定では1月22日と聞いておりますので、そのところでは今お話しした説

明会が既に終わっています。その段階では実施の有無を含めて、また違った形での御報告ができると思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございませんか。

○村松教育部長

では、すみません。今、小・中学校各校の現況ということで、補足ですけれども、新型コロナウイルスについて、感染の防止、感染者が今出ていませんという御報告をさせていただきました。感染防止に万全を期しているところですが、現在の状況を考えますと、ここで感染者がいつ、どこで出てもおかしくないという状況ですので、感染者、児童・生徒・教職員に出た場合の対応につきましても、連絡体制、また保健所等との連携、市の衛生部局との連携、教育委員会内部での連絡体制というのを整えているところでございます。これは市役所全体も冬、年末・年始は閉庁日に入りますけれども、この間の対応についても整理をしております。これ、今、小・中学校の近況ということでの議題ですけれども、教育部所管しております関連する施設等で感染者が発生した場合でも、それぞれの所管におきまして十分な連絡体制をとって、適切な対応を図っていけるように整えているところでございます。以上、報告です。

○大河内教育長

そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、本件について御質疑、御意見がこの後ありませんので、その他、議事として何かありますでしょうか。

○安田図書館長

分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告申し上げます。

特別整理期間の休館日につきましては、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、毎年度において15日を超えない範囲で委員会が指定する期間で定めることができると規定しております。本年度は図書館システムの更新作業を併せて実施することから、例年とは異なった時期、期間となり、令和3年1月19日（火曜日）から2月2日（火曜日）までの15日間で実施いたします。実施については、今月から図書館ホームページ、館内掲示、市内広報板等で、また「広報ずし」1月号に掲載し、利用者への周知徹底を図ります。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

ただいまの図書館の説明につきまして、御質疑、御意見はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

その他、議事としてまだございますか。

○村上子育て支援課長

子育て支援課から2点御報告がございます。

まずは、令和2年度二十歳を祝う成人の集いについてです。本年度の成人式「二十歳を祝う成人の集い」は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、年明けの令和3年1月11日に逗子文化プラザなぎさホールで開催いたします。対象者は西暦2000年（平成12年）4月2日から2001年（平成13年）4月1日までに生まれた528人です。案内状は、お手元に配付してありますが、こちらになります。こちらは毎月11日に対象者の方に発送いたしました。

本年度の実行委員は、逗子中学校の卒業生を中心に9人のメンバーが案内状のデザインや式典の内容を検討してくれました。こちらの案内状に写真が載っています。新型コロナウイルスの感染防止対策のため、例年実施していた逗子ゆかりのアーティストのライブパフォーマンスは中止いたしました。小学校の卒業アルバムのスライドショーや、中学校の恩師のビデオメッセージはやりたいと、写真や動画の編集が得意なメンバーが今、作成をしているところです。また、お楽しみ抽選会のための協賛金や賞品を、昨年度と同様の市内の企業から頂きましたので、こちらも例年どおり実施いたします。本年度は残念ながら、毎年好評のディズニーリゾートのチケットは入手不可能で、こちらは賞品を出せませんでした。リビエラ逗子マリーナのランチクルーズ、こちらも休止中のことで、ランチ食事券に変わりました。しかし、最新式のワイヤレスイヤホンをはじめ葉山牛1万円分、珠屋のケーキ引換券5,000円分など、様々な賞品を実行委員会が考えてくれました。来場者33名が当選者となります。このような内容で、開催時間を40分で収まるように企画しています。

感染予防対策といたしましては、会場内の密を避けるため、入場は新成人のみとし、来賓をお招きしないことといたしました。例年、教育委員の皆様も来賓としてお招きしておりましたが、本年度に関してはこのような状態なので、御理解いただきますようお願いいたします。

そのほか、文化プラザホールのルールに従いながら、マスク着用や手指のアルコール消毒はもちろん、来場者の連絡先の把握や密にならない入退場の案内方法など工夫しているところです。さらに、来場できない方や保護者の皆さんに向けて、Instagramでのライブ配

信を実施いたします。成人式専用のアカウントを作成しまして、案内状に同封したQRコードを読み込んでフォローしていただきまして、当日はフォロワー限定配信といたします。その後、アーカイブと恩師のビデオメッセージなども掲載して、後からじっくりと見ていただけるようなことも考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない現状ですが、真剣勝負の3週間を経て、お正月明けには感染者が減少していることを期待し、予定どおり開催する予定で今、準備を進めています。以上です。

○大河内教育長

現在、当日に向けて、本当に慎重な準備をしているところで、9人のメンバーが本当に頑張ってくれて、いろいろな発信をしてきているところに感謝申し上げます。市長と議長の参加という来賓ですので、また来年、参加できればと思いますが。今の説明につきまして、御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

○村上子育て支援課長

では、続きましてもう1件、子育て支援課からです。配付しておりますこちらの「ずし子育て情報誌」について御報告します。

私ども子育て支援課では、こちらを2年ごとに発行しております。第3版になります「ずし子育て情報誌」、こちらを11月末に発行いたしました。こちらは、これから御出産される方、また今、子育てをされている方への市内の子育て情報をとりまとめ、毎日頑張る親御さんに必要な情報が簡潔にお届けできることを願って編集いたしました。

今後、順次、子育て支援センターや図書館といった市の公共施設への配架、それから市内の幼稚園、保育園、保護者の皆様のほうへ、また私ども子育て支援課窓口で母子健康手帳の交付時や市外からの転入手続の際に直接お渡しするなどの機会を設け、子育て世代の皆様へ配付をまいります。ぜひ委員の皆さんも御一読いただければと思います。

こちらは全てこの中に掲載しております広告収入によって作成されておりますので、市の予算は全くかかっていないということになります。

以上、子育て支援課からの報告です。

○大河内教育長

私も完成前に、前回、前々回のものを見させていただいて、カラーバリューがいいとか、見やすい形ですごく工夫されているなというところで、感激したものなのですが。皆さん、どうですか、手にして。

○高橋委員

そうですね、大きさもね、ちょっとかばんに入れたりとか、携帯できる大きさで、非常に使いやすいのかなと思うのですね。いつも持っていれば、何か、どこにいても見ることができるというか。

○大河内教育長

逗子市民でありながら、あ、こんないいところがあったんだみたいなのがね、逆に発見できてね。このことについて、引き続き御意見ございますか。よろしいですか、感想等は。よろしいですね。

それでは、その他議事として何かございませんでしょうか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方、その他ございませんか。

○星山委員

2点ございまして、1点目は、社会教育の何か講座等いろいろなさっているかと思imasuので、もし何か最近あったことで、こんな講座して評判がよかったとか、動向などありましたら教えていただきたいと思imasu。

2点目は、先ほど少し出てきましたが、今、逗子市の転入が人気だといううわさを聞いたことはありますけれども、実際学校の転入とか転出とか、どのような状況なのか。もし概要で構いませんけれども、傾向が分かりましたら教えていただければ幸いです。

○橋本社会教育課長

社会教育のほうでも、新型コロナウイルスの感染がありましたので、事業の開始自体がかなり遅くなっております。この秋ぐらいから本格的に講座を始めまして、ただいま家庭教育講座としましては、井本陽久先生をお呼びした講座を1本開催したり、元気な高齢者に向けた講座として歴史関係の講座を開催しました。先月になりますが、都立大学の宮台真司先生をお招きした連続講座を開催し、好評をいただいております。昨日行いました歴史講座には、30名を超える市民の方が御参加されました。

新型コロナウイルスが12月に入ってかなり蔓延していますので、先行き不透明なのですが、関東学院大学の土谷みち子先生監修の家庭教育連続講座を4本企画しています。本日第1回目が終わりました、コロナ禍で子どもたちはどう過ごしたのかというような内容で、市民交

流センターで行いました。次回は年が明けまして1月、2月、3月を予定をしています。

併せて、井本陽久先生の講座も、もう1本、年明けに予定をしております。人権関係の講座としまして、子どもの人権を守る弁護士の活動をされています山下敏雅弁護士、川崎でたまりばというフリースペースで、不登校の子どもたちを支援している西野博之先生をお呼びして講座を開催いたします。

星山先生の連続講座を子育て支援課のスマイルで継続して実施してきていますが、その関係で、八王子で文科省の認定している家庭教育支援チームとして活動されている「星とおひさまのフィーカキャラバン」という団体の方に来ていただいて、実際市民活動として地域で子育てができる取組としてどんなことがやっていけるかという事例報告、これは家庭教育と地域活動の両方にまたがるような講座になるかと思うのですが、そのあたりを今、企画をしているところです。先行き不透明な部分がございますけれども、どれも対面式でやっていく予定です。以上です。

○大河内教育長

続いて転入関係について、お願いします。

○枚山学校教育課長

今まさに来年度の県費負担教職員の人事や、学級数の見込み等々で動いているときです。あくまでも想定ですが、学級数については劇的に増えるというところはありません。小・中合わせて、3学級程度増えるかという見込みです。人数も劇的に多く入ってくるということではなく、例年どおりかという感じはします。ただ、傾向としては転入を考えている御家庭が、市のお問い合わせフォームを使って転入に当たっての準備であるとか、どんな連絡をすればいいのかというのを、例年電話でのお問い合わせが多いのですが、メールを使って聞いてくる傾向が今年は非常に多いというふうには思っております。以上です。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○星山委員

ありがとうございました。

○大河内教育長

それと、高橋委員のほうから前回ちょっと質問があったのですが、まんだら堂の見学者、人数報告を受けているのですが、いろいろな方面から来ていると思うのですが、分かっていて結構なのなのですが、関東近辺以外というのは、どんなと

ころからこちらに来ているかというのは、分かりますか。

○佐藤社会教育課主幹

まんだら堂やぐら群の今期の限定公開につきましては、ちょっと今、手元に資料を持ってきておりませんので、申し訳ございませんが、詳細な人数はまた別途報告させていただきます。ただ、例年の秋の人数と比べても、さほど大きな目減りはしていないで、多くの方々に御来場いただきました。

どちらの方面からお出でになったかについては、特に今回、御案内も極力最小限にとどめたということで、以前はアンケート等を実施して、どちらからいらっしゃいましたかということを経営的に把握した年度もございましたが、今回は特にそういう接触あるいはやりとりを避けておりますので、具体的に昨年までと今回どのような変化があったかについては、詳細は把握できておりません。多くはやはり近県、近隣の方が御来場になったのではないかなというふうに推測をしております。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございますか。

ないようですので、以上でその他については終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、1月22日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知いたします。

以上で本日の日程につきまして全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。